

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1792200154		
法人名	(株)ケア・トラスト		
事業所名	ぐる〜ぷほ〜む源兵島		
所在地	石川県白山市源兵島町967番地		
自己評価作成日	2021年1月13日	評価結果市町村受理日	2022年2月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社emu
所在地	石川県金沢市窪7-364-506
訪問調査日	2021年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・閑静な住宅地の中に建物がある為、大きな騒音等もなく生活が送りやすい立地となっています。温かで家庭的な雰囲気の中一人ひとりの状態に応じた支援を行っています。
 新型コロナウイルスがなかなか終息しない為外出や家族との面会を制限させて頂いていますが、工夫しながら家族との繋がりを継続できるよう取り組んでいます。また、活動は主に施設内のみとしています。活動内容を広報誌として作成し毎月家族への配布や地域への回覧板に載せ発信しています。運営推進会議も開催できていない為、活動報告のみ市や関係者へ提出しています。
 ・主治医は選択して頂く事が可能で、医療との連携体制を図る上で、緊急時の対応等看護師・主治医との情報共有をしっかりと行っており、主治医・家族と相談の上看取りまでの対応が可能です。また、管理者が同じ地域に住んでいる為柔軟に速やかな対応を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナウイルス感染予防で面会・外出制限を設けたことにより、家族や地域との関係性が希薄となっている現状である。
 利用者にとって「会いたい人に会えない」「食べたいものを食べに行けない」「散歩や買い物に行き気が転換が出来ない」といったストレスを大きくしない為に、職員が利用者1人ひとりに聞き取りが行えている。職員で話し合い、季節や月間の行事のグループワークにて利用者同士の関係性を深めたり、食事もテイクアウトやデリバリーを一緒に選び手配したりと敷地内でできることを行い不安の緩和に取り組まれている。
 ご家族との面会をより近くで行えないかと市に相談しながら、面会BOXなどの設備導入にも取り組まれている。昨年12月末までの1年間で4名の看取りが行われており、利用者や家族、看護師、主治医などと連携が柔軟かつ速やかに行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の運営理念は「優気」「礼気」「驚気」であり、それを念頭に置きながら事業所理念を作成している。今年は「管理体制の強化」とし、統一したケアをする為、マニュアルや施設内の組織図、日常業務の見直し、資格取得や認知症の理解、知識を深めることを目標とした。事業計画として考え、ミーティングで周知すると共に冊子の閲覧で共有し実践に繋げている。	法人理念に基づき、スタッフの意見も交えて事業所理念の作成を行っている。新しい職員が4名入社したことに伴い、統一したケアをする為、マニュアルや施設内の組織図、日常業務の見直し、資格取得や認知症の理解、知識を深めることを目標として、「管理体制の強化」に取り組まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	新型コロナウイルスの感染予防の為地域行事が全て中止しており、地域のこども園の子供達との交流も全く持ていない。また、外部との接触も避けている為運営推進会議や避難訓練等を中止しており地域住民との関わりも持てなかった。しかし、今年からの取り組みとして毎月広報誌を地域の回覧板に入れてもらい活動報告を行っている。	新型コロナウイルス感染予防により、病院受診以外の外出や地域行事がすべて中止となった為、広報誌(かわら版)を作成し配布している。月に1度作成しており、活動報告だけでなく施設の紹介や新型コロナウイルス感染予防についても掲載した資料を作成し、配布している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議に地域の方をお誘いし参加していただいていたが、新型コロナウイルス感染予防の為開催できず。管理者が認知症ケア専門士を保有しているため、何かあればすぐに相談に乗る事を伝えている。地域の人にも認知症の人という見方ではなく、一人の高齢者として接していただけるよう話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年の運営推進会議ではぐる〜ぶほ〜む源兵島の入居者の現状や活動報告を行い、家族や地域住民、行政からの疑問、質問、提案等を受け答えしているが、新型コロナウイルス感染予防の為開催できず。活動報告のみ市や関係者へ発行している。また、地域とは災害時の対策など協力していただけるように話し合いを進めている。	新型コロナウイルス感染予防の為、外部の方の参加はない状態で行っている。内部での運営推進会議を行い、2カ月に1回市への活動報告した内容を関係各所に送っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	白山市役所に毎月月上旬に入居者の現状や待機者リストを提出し、実情を報告している。また、新型コロナウイルス感染予防の為運営推進会議が開催できていない為、2か月に1度書面にて取り組み等を報告している。法改正等の情報共有を担当者とやり取りしたり、災害時の避難所にも登録している為必要な支援物資を準備して頂いている。	白山市役所へ実情報告に伺っている。その他にも、運営推進会議が開催できない為、2か月に1度かわら版などを作成し報告している。法改正等の情報共有や災害時の避難場所としての必要物資についての準備を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては管理者を含む全職員に周知しており、毎月のミーティングでも身体拘束に繋がるケースが無かったかという話し合いを行っている。玄関等の施錠につきましては防犯の観点から施錠しているが、入居者が希望される場合は開錠して出入りを行っている。(現在は新型コロナウイルス感染予防の為敷地内のみとしている)	研修は資料配布にて行い、毎月のミーティングにて身体拘束のケースについて取り上げ、話し合いを行っている。転倒リスクを考えた時などの正しい声掛けなどについて等、具体的な例を用いて検討されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内での内部研修にて高齢者虐待の知識を学んでいたが、内容を職員の間で共有している。また、虐待に関してもミーティングで話し合い未然に防げるよう努めている。外部の研修はオンライン研修等に参加し多職種との意見交換や事例検討を行い他職員に共有する事で虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者がいるので注意点を全職員に共有している。また、新たに成年後見制度を活用する人(家族)の相談にも乗り、必要な手続き(書類記入等)を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時は、家族の疑問点や不安な事を聞き出し、理解、納得をしていただけるように努めている。入居された後も、不明点など無いか確認を行っている。特に転倒や窒息といった事故については入念に話し、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの意見・要望は日常の関わりの中で聞きだし、実行に移したり、職員間で話し合いをしている。家族からの意見・要望は来訪時や電話で本人の現状報告を行う際確認している。新型コロナウイルス感染予防の為面会制限を設けている現在は電話での対応が大多数を占めている。	ご家族とは電話でのやり取りが多く、必要資料がある際に来ていただいている。 要望は特にないが、面会や外出についての確認はある。 現状では感染予防の為、病院受診以外の外出は禁止している事をお伝えにより大多数のご家族は理解されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各階にリーダーを配置し、入居者のケアに対してや運営に関しての意見、情報共有を行なっている。また、毎月リーダー会議を開催しており、職員からの意見や提案を聞いている。何かあれば各階のフロアミーティングで皆で話し合ったり、代表者にも参加してもらい確認する等の対応をしている。	毎月各フロアのリーダーが集まるフロアミーティング前にリーダー会議が開催されている。各フロアで事前に意見や提案をまとめたり話し合いされている。 新型コロナウイルスが落ち着いたらやりたい事や行きたいところなど多くの意見があり、まとめている。 入居者に応じて、ご家族に相談し、本の追加購入などを行っている。施設内で楽しめる事は可能な限りできるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に各職員と個別に話をする機会を作り、仕事に対する思いを聞き、それぞれに目標を持っていただき、やりがいを維持できるようにしている。また、平日頃から働きやすい環境作りと悩み事や困った事等何でも話しやすい雰囲気作りにも努めている。向上心を高める為にも無資格の職員に資格取得を勧め知識を増やしていただいている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修も現在は集まることを控えており、内部研修を動画で毎月全職員に見てもらい、閲覧後研修報告書を記入している。時間は20分前後の内容となっている為各々のタイミングで閲覧する事ができ、職員からも分かり易いと好評である。外部研修はオンラインの物が多く、参加できる研修は参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力病院や外部機関が主催する研修に参加することで、他事業所との交流を図り情報共有していたが、新型コロナウイルス感染予防の為中止していることが多い。白山市の地域密着型施設による連絡会も開催できない為書面での意見交換を行う事で他事業所の取り組みを把握している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居契約をする段階で本人の困っている事や要望などを確認している。また、入居後も困っている事や不安な事がないか気に掛け本人が安心して生活を送れるよう支援している。本人のやりたい事を確認出来る限り取り組みを継続できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの経緯をしっかりと家族から聞き、家族・本人共にどのような支援を望まれているかを把握し、サービスの開始に繋げている。また、入居後も定期的に普段の様子を伝え、安心していただけるように関わりを持っており、入居者に何かあったときは早急に連絡するように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される段階で、家族や本人が困っている事や不安な事、要望等を聞いて対応している。また、他のサービスが必要になってくる場合は職員や主治医の意見も確認した上で家族へ提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者の関係は共存していく事を目標としているので、お互いに助け合いながら何でも相談しあえる関係作りに取り組んでいる。本人の残存能力を維持し、活用できるよう、定期的に職員間でアセスメントを共有し、どんな支援方法が良いのか話し合い、統一した介護を提供できるよう周知している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染予防の為、面会制限を設ける事となり家族に会えない状況がある。、電話や手紙でのやり取り、出入り口の扉越しで面会を行ったりしている。本人との関わりを持っていただくために、定期的に近況報告を行うと共に家族に入居者の必要な物を依頼したり、協力していただく事をお願いしている。誕生日プレゼントも用意して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の友人や近所の方等の面会は、家族から本人が入居されている事を話されている方に関して定期的に面会に来られていた。しかし、新型コロナウイルス感染予防の為面会制限をする事で馴染みの人との交流が減り、外出もできない為馴染みの場所へお誘いする事も現在は難しくなっている。	面会規制の為、直接話すことはできず、リモート面会が可能な事は伝えてあるも、家族の方がどうすればいいかわからないとの事で開催されていない。来所されテレビ電話や各ユニットの扉越しで面会を行うなど、利用者やご家族の意見を考慮し、できる限り可能な方法で実施されている。他者との接触が出来ない為、関係性をがとれない環境下で職員同士で色々な方法を考えて対策を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を構築するために、職員が仲介役となり会話が盛り上がるように支援している。また、口論や暴言等関係が悪くなるとも職員が間に入り、お互いの意見を傾聴している。他者との関わりを持てるように定期的にレクリエーションや行事等行い、皆さんが楽しく過ごせる環境作りを努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居された方は施設側にどんな状況を確認しやり取りすることもある。また、永眠された場合、家族から連絡をいただくこともある。紹介して下さったケアマネジャーや病院の相談員等との関係は継続しており適宜連絡を取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人の状況を確認し、生活歴や日課、趣味・嗜好といった情報を得ることができ、それを元にコミュニケーションを図って本人の生活の希望や意向を把握している。入居後も新しく知り得た情報をサービスやアセスメントに反映させ、職員間で情報共有すると共に本人の能力を維持できるよう取り組んでいる。	毎月のモニタリング、半年に1度のアセスメント時にご利用者の思いや意思を確認し、サービスに反映している。職員間でも日々の状況を共有しており、希望や意思に沿った支援ができるように日常業務の中でも心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	紹介していただいたケアマネジャーや病院の関係者から本人の基本情報をいただいたり、家族からの話やセンター方式の用紙を記入していただくことでこれまでの経過の情報収集している。入居後もどんな生活を送っていたか本人に確認し職員間での共有を図っている、		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前までどんな生活を送っていたか、どんな日課があったかを確認し、出来る限り継続できるよう努めている。また、意思疎通が困難だったり、心身の状態が低下している方でも本人の立場に立ちながら家族の思いと照らし合わせ本人の能力に見合った取り組みを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人にとって今どんなサービスが必要か本人や家族から聞き出すと共に職員間でも話し合い、介護計画に反映させている。また、毎月担当者にもモニタリングをしてもらう事で、より細かく本人の実状を把握する事ができ、課題の改善に努めている。毎月のミーティング時に入居者への対応について話し合い、サービスの提供の仕方を統一させている。	新型コロナウイルス感染予防による外出規制等により、個人差はあるが多少のストレスが見られる。また、身体能力の低下など環境ではなく潜在的な問題にて変化が多くみられた。モニタリングや状況把握によりミーティングで話し合いを行っている。各利用者に応じてケアプランの区分変更等が、適宜行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細かな記録は関わった職員が個々にケース記録として記載しており、全職員が目を通すようにしている。また、担当者は毎月のモニタリングや定期的なアセスメントを見直すことでサービス内容の変更や課題の改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に変化がある場合は職員間で話し合い、情報を共有している。また、本人の状態に変化があった場合はすぐに家族に連絡を取り、現状を伝えると共に家族の思いや意向を確認している。医療面等必要に応じて主治医にも相談したり協力を求めて、皆で支えていけるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防の為、地域行事が全て中止となっており、入居者と地域住民との関わりはできていないが、職員と地域住民との関わりは継続している。天気の良い日は敷地内での日光浴等をする事もあるが、人との接触は避けている為、外部の人との交流は図れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時にかかりつけ医を本人や家族に確認し、選んでもらっている。また、受診や往診の際には本人の様子を分かりやすく受診シートに記載し、情報を共有している。本人の状態に異変があった際にはすぐに主治医へ報告し対応していただいたり、大きな検査や看取り等になる場合は主治医、家族、管理者でしっかり話し合いの場を設けている。	入居契約時にかかりつけ医を選択して頂いている。また、受診の際には事前に受診シートに入居者の様子を記入し、受診後も情報を共有している。状態に異変があった際には緊急時のフローに従い連絡し、必要であれば主治医との連携を取り、対応できる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のケアで変化があればすぐに看護師や管理者に相談、報告をしている。必要に応じて主治医へ報告し受診や往診の対応を図っている。また、看護師は毎週看護日誌を記載し、1人1人の状態を詳細に記録として残し、オンコール対応も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに入居者の情報(介護・看護サマリー、ADL記載のアセスメント、薬剤情報等)を伝え、適切な対応が出来るように努めている。また、入院後も家族や病院関係者と適宜連絡をとり、本人の状態を把握しながら早期に退院ができるよう連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態に変化があった場合、家族や主治医に相談・報告を行っている。その上で重度化や終末期等の話し合いが必要な場合、主治医から現状説明をしていただき、家族と今後の対応について話し、出来る限り希望に添えるように支援している。実際看取りの対応をする時は家族の意向を確認しながらこまめに状態を報告し、職員の精神的なケアや情報共有を行いチームとなって最期を迎えられるよう取り組んでいる。	入居前の契約時に重症化や終末期についても説明しており、入居者の状態に変化が起きた際には、必要に応じて主治医からの説明を行って頂き希望に添えるような支援をご家族と相談を行い支援を行っている。本人とご家族がより良い形で最期を迎えられるように、多くの関係者がチームとなり終末期ケアが行えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故等発生した場合、まずは1人で悩まず周囲の職員や他階に応援を呼ぶようにし、管理者や看護師に連絡が取れるよう周知している。管理者や看護師からの指示のもと、応急手当や初期対応ができるように普段から指導を行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応については、年間研修計画にも取り入れており、実際どのような対応が必要かを周知している。また、緊急事態が発生した場合は周囲の職員や他階に応援を呼び1人では対応しない。管理者、主治医、家族へ連絡し、早急に事故報告書を作成し職員間で情報共有している。毎月開催のミーティングでも再確認ししっかり対策されているか振り返り、他フロアでの事故内容についても情報共有している。	業務体制の強化の為、緊急時マニュアルをすべての職員がミーティングにて共有し、対応が出来るようにしている。ミーティングに参加できていない職員もいる為、記録を各フロアで保管し常に確認できるようにしている。フロアミーティングでは緊急時対応以外にもヒヤリハットを積極的に上げており、各対応についても共有を行っている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関へ定期的に挨拶回りを行い待機状況を報告し入居者の紹介を受けたり、入院時に病院関係者と適宜連絡をとり、本人の状態を把握しながら早期に退院ができるよう連携を図っている。また、協力体制にある介護老人福祉施設からも入居者の紹介を受けたり、家族や本人から転居の相談があった場合に相談員とやり取りを行い、待機状況の確認や見学、入居申請等の調整を行っている。	新型コロナウイルス感染予防により研修会等の交流は行っていないが、希望のある職員には勉強できる資料を準備し、個人学習ができるように対応している。 区分変更にて介護度が上がる場合は、よりよい生活を送って頂くために、ご家族と相談し、特別養護老人ホームへの転所について料金などの検討も行っている。介護老人保健施設とは居室が開いた際にお互いに空き状況の確認を行っている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間に緊急対応が必要になったことを踏まえて、各階に看護師をオンコールとして配置し、主治医や管理者とすぐに連携が取れるように緊急連絡網を作成してある。また、緊急時は1人で対応せず周囲の職員や他階の職員に応援を呼び協力していけるようマニュアルを作成し、日頃から職員間の連携を意識してもらうよう周知している。	夜間での緊急搬送のケースはないが、基本的に主治医と連携を取り、主治医の判断にしたがって対応をしている。マニュアルに沿って各フロアで協力し、状況に応じて協力して対応を行っている。 状況に応じて主治医に往診して頂くケースもある。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、避難方法や避難場所をその都度確認している。また、災害時の対応マニュアルも作成している。地域の方とは火災・地震・風水害等の災害発生時における相互の援助と協力について話し合いを行っている。新型コロナウイルス感染予防の為地域の方への参加の呼びかけは出来ていない。	職員の同居家族などで風邪などの体調不良が見られた際は抗原検査を行い、新型コロナウイルスを持ち込まない事を心がけ予防に取り組まれている。 新型コロナウイルス感染対策マニュアルを作成しミーティングにて周知した上で実施している。	災害時によるマニュアルによる対応の中で、細かな役割分担などを行い、各自のすべき事を明確にし、行動に移せることを期待する。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	新型コロナウイルス感染予防の為消防職員の立ち合いは行わず、施設内のみでの避難訓練を開催し避難の手順や避難経路を確認している。また、年に2回は消防設備の業者に設備点検をしていただいたり、緊急連絡網も整備し火災以外の災害時のマニュアルも作成しており、避難経路を職員間で周知している。	避難場所が石川小学校となっているが距離がある為、移動に時間がかかる事が課題となっている。 災害時には施設の近くに住む職員から順番に連絡をして素早く対応できるように連絡網を作成している。 感染対策の備蓄を主に準備しているが、災害時の水や食料についても少しずつ準備をしている。	災害の備蓄や新型コロナウイルス予防や対策グッズも引き続き確保していくことを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月のミーティング時に身体拘束や虐待が無かったか職員間で確認しており、言葉遣い(言葉がけ)についても話し合い、日頃から意識して失礼のないよう対応している。また、個々に応じて1人の時間を提供する等本人のペースに合わせて生活していただいている。	排泄は入居者の方が本人のタイミングで行っており、声掛けを行う必要がない状況となっている為、様子観察のみ行っている。個々の生活リズムなどを職員同士で共有して本人のペースに合わせてサービスの提供を行っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のやり取りの中で本人の思いや希望を聞いたときは、出来るだけ叶えられるよう職員間で話し合い、家族にも協力を求めている。また、なかなか判断できない入居者へも出来るだけ多くの自己決定をしてもらうため、選択できる内容を提示する事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴時間等日常生活の基本的な流れは決めているが、その通りに生活してもらうということではなく、個々のペースに合わせて本人の希望に沿った生活をしていただいている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で意思決定の出来る方は、自身で選んだ衣類を着ていただき、必要があれば職員からも提案させてもらっている。介助の必要な方は起床時や入浴時に本人に確認しながら支援している。また、男性の方の髭剃りはなるべく自分でしてもらえよう声かけを行い仕上げを職員が手伝っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な調理や盛り付け等、出来る方には積極的に食事作りをお願いし一緒に準備している。また食器拭き等を日課として提供している方もいる。新型コロナウイルス感染予防の為、外食ができていない。お店の商品をテイクアウトしたり、デリバリーを頼む等少しでも楽しい時間を過ごせるよう考案している。イベントに応じ屋食作りやおやつ作りも行っている。	デリバリーやテイクアウトの利用をして可能な限り食事を楽しむことができるよう取り組まれている。お誕生日などには好みのものをリサーチして食事やデザート可能な範囲で提供している。宅配弁当では、硬いものや粘りで危険が生じる可能性がある場合はその食材を使わないように要望を伝えている。検食日誌をつけ日々確認し共有している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態は1人1人の状態に合わせており、状態が変わると共に形態も変更しながら安全に美味しく食べていただけるように支援している。食事量が少なく、栄養状態の悪い方は、家族、看護師、主治医等と相談し栄養補助食品を併用している。また脱水にならないようこまめに水分を提供したり、電解質の入った水分補給飲料を併用し、しっかりと1日の水分摂取量を確保できるように努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に口腔ケアを促し、口腔内の清潔を保っている。また、義歯の方は就寝前に義歯洗浄剤使用で消毒している。うがいが困難な方には口腔ウェットシート等を使用し口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。歯磨きが嫌いな方には声掛けのタイミングを考えたり時間をズラしながら保清に努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位保持が可能な方を対象に、昼夜ともにトイレで排泄できるように支援している。立位が困難な方は2人介助でトイレ誘導したり、ベッド上で交換し清潔保持に努めている。排泄チェック表を用いて一人ひとりの間隔を把握し誘導(パット交換)を行っている。また、夜間は睡眠を優先する為ベッド上で交換を行っている方もいる。	現状は声掛けも少なく、パットを使用している方は夜間に必要があれば交換するが、基本的には大きめのパットを使用するなどに対応し、睡眠優先で夜間の声掛けは行わずにすむような体制をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便確認を行っており、すぐに忘れてしまう方にはトイレのタイミングで確認を行っていくようにしている。便の形状等確認させてもらい消化不良や下痢等見られた場合、食事形態や食べるものを見直し、脱水にならないように水分を多く摂っていただくように努めている。自力の排便が難しかったり、便秘症状のある方は、看護師や主治医に相談し、下剤を使用している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日を決めず、声掛けを行っていますが、本人その日の状態や気持ちを優先し支援している。職員もプライバシーに配慮した介助を行っており、個々に応じた対応をしている。	入浴日を決めずに、ご利用者のその日の気分や体調に合わせて入浴支援されている。 入浴を嫌がる方もいらっしゃるが、立つことが面倒である場合などは、立ったついでに誘導されるとそのまま入浴されるなど個々のケースバイケースで対応されている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を知り、さりげなく生活リズムを本人に合わせていくようにしている。また夜間トイレが頻回で眠れない方は主治医に相談したり、職員が話を聞いて不安を取り除き安心して生活を送っていただけるよう支援を行っている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないよう確実に服用していただくために、薬のセット時と服薬時の両方で名前、日付、いつの薬かを声出し確認すると共に、最後までしっかりと飲み込んだか確認している。内服変更や臨時薬が出る際は口頭、書面での申し送りを徹底し事故に繋がらない様になっている。副作用が見られる時は主治医に相談し内服変更を検討する事もある。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の残存能力に応じた役割を提供していくために、日頃から状態を把握した上で食器洗いや食器拭き、掃除や洗濯物たたみ等を日課として取り入れている。また元々していた趣味や興味のある事に挑戦していき、楽しめる事や気分転換を図れる機会を作っている。必要物品は家族に協力して頂く事もあり、家族への近況報告にもなっている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防の為外出できず、家族と定期的に外出されていた方も受診時以外一切出れていない。気分転換の為天気の良い日は敷地内での日光浴を行ったり、外の景色を見て季節の移り変わりを実感している。	新型コロナウイルス感染予防の為、多少の外気浴などは行いが、他者と接触のある外出はできない状況となっている。入居者や職員からもドライブに行きたいとの希望の声は上がるも、現状では感染予防が第一優先となる事を理解してもらった上で施設内でできる気分転換の方法を模索し行っている。庭からの近隣の木々を見たり、テレビにて撮影した景色を見るなど対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在自分でお金の管理が出来る方が居られず、施設での預かりや家族管理となっている。個別で買い物へ行きたいとの声もあるが、新型コロナウイルス感染予防の為、外出できない。家族に用意していただく等の代替策となっている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と定期的に電話でのやり取りを行ったり、家族や友人からのハガキや手紙が届くこともある。また家族や大切な人へ年賀状を作成し送る等交流を図っている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に共有スペースは綺麗に整頓されていることを心掛け、皆さんの過ごしやすい環境としている。また季節に応じて壁面の飾りを入居者にも作って頂き、施設内に居ても季節感を味わっていただけるように取り組んでいる。湿度・温度計をフロアや各居室に設置し、湿度や温度管理を行っている。明るさの調整も入居者の意見を確認しながら行っている。朝日が眩しい時間もありロールカーテンを取り付け不快感の軽減を図っている。	整理整頓を心がけ、常に過ごしやすい環境づくりを心がけている。また、手洗いや手指消毒をこまめに行い、テーブルや椅子などの備品も使用後には消毒を行っている。入居者の方と一緒に季節の飾りつけを考えて作成や飾りつけを行い、季節感を味わっていただけるように取り組まれている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには食事を摂るテーブルや椅子とテレビの前にソファが設置されているため、自室から出てテレビを見たり、他者と談笑したりとその人のペースで好きなように過ごされている。また、食事の席を介助が必要な方を固め見守りを強化したり、気の合う方同士座ることで、楽しく談笑されている光景が多い。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入居の際に本人が使い慣れた物を持参していただき使用している。定期的に居室内を確認し、足りない物を補充したり、移動する際に不必要な物を撤去したり本人の状況に合わせて環境整備を行っている。安全面に配慮し居室内の配置換え等も行っている。	必要以上の物があると入居者本人が必要なものが探せなくなったりする為、荷物は多くなりすぎようにご家族へ説明し過ごしやすい環境作りに取り組んでいる。定期的に足りないものや不要なものを確認し、ご家族に連絡して居心地の良い居室にできるように取り組まれている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者1人1人の情報や能力を職員間で共有し、出来る事は自身の力で取り組んで頂いている他、転倒リスクが高い方などは居室内の家具の配置を本人の移動する際の導線上になるよう配置し、手すりの変わりとなるよう家族と話し合い環境の整備を行っている。また、家族に同意を頂き、赤外線センサーを設置することで転倒リスクへの対策を行っている。		